大町市制施行７０周年記念事業等募集要領

**１　趣　　旨**　　　大町市は、昭和２９年７月１日の市制施行以来、平成１８年１月１日の八坂村及び美麻村との合併を経て、令和６年で７０周年を迎えることから、１０月５日に記念式典を開催します。この記念すべき年を市民の皆様とともに盛り上げていくため、冠事業を募集します。

**２　対象事業**　　　令和６年４月１日から令和７年３月３１日までに行われる大町市制施行７０周年記念にふさわしい、下記の適用条件を満たした事業とします。

**３　募集期間**　　　令和７年３月３１日まで

**４　適用条件**　　　冠事業の対象となる事業は、次のすべてに該当するものとします。

　　　　　　　　　（１）政治団体や宗教団体を対象としていないもの

　　　　　　　　　（２）公序良俗に反しないもの

　　　　　　　　　（３）本市の名誉を傷つけ、または信用を失墜する恐れがないもの

**５　使用名称等**　　大町市制施行７０周年記念事業等届出書を提出した場合には、以下の名称等を使用することができます。

　　　　　　　　　（１）冠事業　「大町市制施行７０周年記念」

　　　　　　　　　（２）市制施行７０周年記念オリジナルバージョンのおおままぴょん

　　　　　　　　　　※使用期間は、令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

　　　　　　　　　　※（２）の使用については、大町市キャラクター「おおまぴょん」使用に関する要綱に準じます。

　　　　　　　　　　※画像データをお渡しします。

**６　届出方法**　　　「大町市制施行７０周年記念事業等届出書」に必要事項を記入し、大町市制施行７０周年記念事業実行委員会事務局（大町市総務部企画財政課企画調整係）まで提出してください。

**７　その他**　　　　届出いただいた内容が上記対象事業、適用条件等に合致しない場合には、名称等の使用をお断りする場合があります。

　　　　　　　　　届出いただいた事業は、冠事業として大町市公式ホームページ及び広報おおまち等に掲載する場合があります。

　　　　　　　　　パンフレット、企画書等、事業内容や使用方法がわかるものを添付してください。

**８　問い合わせ・提出先**

大町市制施行７０周年記念事業実行委員会

事務局　大町市総務部企画財政課企画調整係

電　話　0261-22-0420（内線521）

ＦＡＸ　0261-23-4304